

平成 23 年 10 月 18 日

規制・制度改革に関する分科会（大室委員意見）

○わが国が持続的な成長を遂げるためには、民間の活力を十分に活用しながら、大都市と地方都市がともに発展することで、国全体の成長・拡大を目指すことが不可欠である。規制の中身も全国一律ではなく、地域の実情にあったものにする必要がある。

○日本の大都市がグローバル企業のアジア統括拠点として、成長する東アジアの大都市の後塵を拝し、競争力を失ってきていることに、強い危機感を感じる。更に、東日本大震災を契機に、日本の強みであった「安心・安全」に対する信頼が揺らぎ、企業の海外移転が加速し、産業の空洞化を招く懸念も生じている。

- ・日本の大都市の強みを磨き、弱みを克服し、世界中の人が住みたい・働きたい・訪れたいと思う、安全・安心・快適な魅力と活力にあふれる都市にしなければならない。
- ・防災性能に優れた街づくり、高水準のオフィスや研究・開発機能、良質（省エネ・耐震性等）な住環境、外国人向けの医療・教育環境など、ハード・ソフト両面における規制緩和が重要であり、老朽化した建築物の更新や、防災拠点整備、障害となっている規制の見直しが不可欠である。

○一方、地方都市においては、人口減少、急速な高齢化、厳しい財政状況等を改善するため、今一度、コンパクトシティ化に向け、既存の制度を大胆に見直す必要がある。選択と集中による行政効率改善、環境・エネルギー対策、安全性、高齢者が安心して居住できる街づくり等、課題解決型の都市を目指さねばならない。

- ・中・長期的視野にたち、計画的にコンパクトシティを実現するためには、規制緩和に加えて規制を強化する視点も必要となるであろう。

○今年の分科会こそは、「成果重視」を目指す必要に迫られている。既得権益と対峙するうえでは、政治の強力なリーダーシップはむろん不可欠であるが、規制改革の本来の目的、「民の創意工夫を促して経済を活性化し、国民生活を豊かにする」に立ちかえり、民間委員で構成される分科会が、従来以上に積極的に行政折衝・協議に携わり、主体的役割を果たすべきである。

○更に、規制は国が定めるものだけではなく、都道府県や市町村等が条例等で独自に決めるものもある。地方にも、規制改革を推進する組織を創設し、国・地方双方が連携し改革を推進していくべきではないか。

○消費者の利便性向上、企業の自由な競争環境を整備する上で、規制改革に対する国民の意識を喚起し、目的を共有することも重要である。規制改革した場合のメリット、デメリットなどPDCAサイクルの全ての段階で情報公開を徹底し、規制改革の必要性を訴える必要がある。

以 上